

—火災を起こさせない—

今年度も防火指導員を配置します

～新たに動画を活用し火災予防啓発も強化～



昨年発生した旦過地区や枝光本町での火災を受け、令和4年度に本市独自の取組みとして、防火に対する知識及び経験豊富な消防職員OBからなる「防火指導員」を配置し、**市内の飲食店等を対象に防火指導**を実施しました。

今年度も防火指導員を配置し、火災が発生すると大規模化しやすい、**木造の店舗が密集する市内の20地域**に対して、火災予防啓発、消火器の取扱い指導、消火訓練等を実施します。さらに今回は、新たに**動画を活用した火災予防啓発**も取り入れます。

これに先立ち「**防火指導員辞令交付式**」を行います。

1 日 時

令和5年8月1日（火）10：00から（15分程度）

2 場 所

北九州市消防局3階 警防本部室（北九州市小倉北区大手町3-9）

*駐車場はございませんので、近隣のパーキングをご利用ください。

3 内 容

北九州市消防局長が防火指導員への辞令を交付し、訓示を行います。

4 そ の 他

(1) 任用期間

令和5年8月1日（火）から令和6年2月29日（木）まで

(2) 防火指導員配置人数

8名（4消防署2名ずつ）

*4消防署：門司消防署、小倉北消防署、八幡東消防署、八幡西消防署

(3) 防火指導対象及び件数

市内の木造商店街密集地域内にある飲食店等 約1,000店舗

5 問い合わせ先

北九州市消防局予防部予防課

辻川、鐵山

093-582-3836

